

令和5年度 事業計画書

社会福祉法人西予市社会福祉協議会

令和5年度 事業計画

I 基本方針

わが国では、独居世帯の増加や地域のつながりの希薄化などにより、生活課題を抱えながらも相談する相手がなく、制度の狭間で孤立してしまい「生きづらさ」を感じる人が増えています。また、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の2類相当から5類へ引き下げられますが、その収束には至っておらず、これまでに潜在化していた生活課題を一層複雑化させ、個々の生活を中心とした複合的なニーズに対応するためには、単独の専門分野の制度や支援だけでは十分に対応できないケースも増加しています。

このような状況の中、本会においては令和5年度から各支所に正職員を配置することで、より地域に近い場所で、「第1期地域福祉活動計画」の基本理念であります『みんながささえあい くらして安心が体感できるまちづくり』を実現するため、これまで培ってきた経験や特性を活かし、社会情勢や地域福祉を取り巻く状況をしっかりと捉え、一人ひとりの生活課題に丁寧に対応していくとともに、地域や住民組織、ボランティア、民生児童委員、社会福祉法人、行政及び新たに4月1日より運営がスタートする地域づくり活動センター等との連携を更に深め、協働による地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

また、豪雨災害で被災された方々への支援については、引き続き、通常実施している地域福祉活動の一環のなかで、困りごとや各種相談への対応、交流の場所づくり等を、行政・民生児童委員等と連携しながら伴走型の支援を行うこととしています。

一方、介護サービス事業については、年々介護人材の確保が困難な状況に加え、介護報酬の減収等により経営状況が著しく悪化していることから、今後の介護保険事業の方向性について、現時点での諸課題とこれからの社協運営を鑑みながら、検討していきたいと考えています。

更に、法人の健全な経営を図るため、令和4年度に示すことが出来なかった「経営改善計画」策定に向け、職員の中から検討委員会を立ち上げ、今後の組織体制をはじめ、地域福祉活動計画の中間評価等を参考にした事業の見直しの協議を進めることで、安定した経営基盤の整備を図ってまいります。

II 基本目標

- i ささえあう意識づくり
- ii つながり・ささえあう地域づくり
- iii 福祉サービスの充実と包括的な相談体制づくり
- iv 安全・安心のまちづくり
- v 信頼される社会福祉協議会づくり
- vi 地域包括的支援事業の推進

Ⅲ 実施計画

【1】 ささえあう意識づくり

地域福祉に関する情報や地域での取り組みに関する情報を発信し、また、福祉教育等の推進を図ることにより、だれもが福祉課題・地域課題に気付き、関心を高めることを推進していく。

1 広報活動の充実強化

- (1) 西予市社協広報誌「おあしす」の発行
- (2) ホームページ、SNSを活用した情報の発信
- (3) 地域における広報・啓発活動
- (4) 支所だより及び本所だよりの発行
- (5) 「地域福祉フォーラム」の開催

2 福祉教育の推進

現在の地域福祉を担う人材への啓発、また、次世代の地域福祉を担う人材の育成の2つの視点からの福祉教育を進め、他者への思いやりの心を育てていくとともに、地域福祉の推進のための理解者・支援者の拡充に取り組む。

(1) 福祉教育の推進

- ・福祉協力校の指定
- ・高齢者疑似体験資材の貸出・出前講座の実施

(2) 高齢者に関する介護知識・技術等普及・促進並びに啓発

- ・高齢者疑似体験資材の貸出
- ・介護予防サポーターの活動支援と養成の協力

(3) 合理的配慮の推進

- ・合理的配慮についての理解を浸透した、障がいのある人の社会参加の促進
- ・社協内部や関係機関との研修会等による、合理的配慮への専門性の向上

3 寄付文化の醸成

地域福祉活動への参加方法の一つとして、寄付を促進する取り組みを進め、寄付文化の醸成を図る。

(1) 西予市まごころ銀行の運営と寄付金活用事業の促進

- ・預託者の意思に基づく有効活用事業の実施
- ・西予市まごころ銀行運営委員会の開催
- ・まごころ銀行助成要綱に則った「福祉団体等」への助成

(2) 愛媛県共同募金会・西予市共同募金会との連携と共同募金及び歳末

たすけあい運動並びに日本赤十字社活動資金募集への協力

- ・配分金の活用による募金活動への理解促進
- ・日本赤十字社活動資金募集への協力

【2】つながり・ささえあう地域づくり

1 民生児童委員との連携

地域福祉の推進役としての役割が車の両輪に例えられる民生児童委員とより一層連携を密にして、地域福祉活動の充実を図っていく。

(1) 民生児童委員との協働及び活動への支援

- ・心配ごと相談事業の実施
- ・見守りを兼ねた給食サービス・オムツ配布等の実施

(2) 安心キットの普及・啓発

まごころ銀行の財源により整備した「安心キット」の普及・啓発を民生児童委員と協働し推進する。

2 生活支援体制整備事業の推進（市：受託事業）

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、つながりや生きがい等を持ちながら暮らし続けることができるよう、地域の課題・ニーズ等の状況把握に努めるとともに、解決に向けた取り組みを推進していく。

- (1) 生活支援コーディネーターの配置
- (2) 「支えあい推進会議」（第1層・第2層協議体）の設置・運営
- (3) 地域の担い手の養成や住民主体による活動の支援
- (4) 地域の集いの場づくりの推進及び活動活性化の支援
- (5) 地域資源の把握と地域課題の抽出
- (6) 関係機関・団体との連携
- (7) 新しい生活様式での地域の支え合い活動の推進

3 小地域活動の活性化に関する地域福祉事業及び活動の推進

身近な地域での課題解決に向け、住民同士が支え合い、解決する仕組みづくりを行うため、小地域福祉活動の推進に努める。

- (1) ふれあい・いきいきサロン事業の推進・充実
- (2) 西予市生き生きシニアポイント事業の実施
- (3) 地区社会福祉協議会及び地域福祉活動の推進
- (4) 地域食堂の研究・推進
- (5) 地域づくり組織との連携・情報共有

4 ボランティア活動への支援

ボランティアセンターの基盤強化を図るとともに、各団体の連絡調整を図り、地域活動に取り組むボランティアの養成講座やボランティアの啓発活動に努め、ボランティア活動に取り組みやすい環境を整備する。

- (1) ボランティア活動に対する情報の収集・提供及び啓発
- (2) 各種ボランティア講座・研修会の開催
- (3) ボランティア活動保険の加入促進
- (4) ボランティア連絡協議会研修会等の開催

5 地域みんなで支える子育て支援の推進

誰もが安心して子どもを育てられる地域を目指し、地域全体で子育てを行うという意識を高めるとともに人材の育成を支援するなどして、地域ぐるみで子どもを安心して健やかに育てられる環境づくりを推進する。

- (1) 子育てサロンの推進
- (2) 子育て支援講座（「わたしへのごほうび講座」等）の開催
- (3) 「地域食堂」の研究・推進
- (4) ヤングケアラーの現状把握と課題解決に向けた取り組みについての研究

6 災害ボランティア活動に関する研究及び啓発

災害が発生した際これまでに培ってきたネットワークを生かし、被災者に寄り添った支援が円滑に行えるよう災害ボランティアセンターの設置体制の充実を図る。また、その運営等に携わることのできる人材の育成、並びに関係機関の連携を目指した、災害ボランティアのネットワーク拡充に努める。

- (1) 災害ボランティアセンター中核スタッフ養成プログラムへの参加
- (2) 災害時対応マニュアルの見直しに伴う研究
- (3) 災害ボランティアに対する意識の啓発
- (4) 災害ボランティア養成講座の開催
- (5) 災害時連携を念頭に置いたネットワークの推進・構築
- (6) 感染症対策に配慮した災害ボランティアセンターの運営に関する研究

7 新型コロナウイルスに対応した新たな地域福祉の推進

新型コロナウイルスの長引く感染により、人と人とが互いに距離を取り、接触する機会を減らすことが求められ、いきいきサロン等の「集いの場」やボランティア活動の自粛等を余儀されているなか、地域住民のくらしが新しい生活様式へ移行していくことに併せて、「With コロナ」に対応した新たな地域福祉を推進する。

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した、ふれあい・いきいきサロン等の地域の「集いの場」の推進
- (2) コロナ禍での新しいボランティア活動の推進
- (3) オンラインによる研修会や講座の開催

8 地域づくり活動センターとの連携

令和5年度から設置される地域づくり活動センターとの連携を図り、地域の誰もが、お互いに支え合い、助け合い寄り添いあえる地域づくりを目指す。

- (1) 地域づくり活動センターとの連携・情報共有
- (2) 地域づくり活動センター及び地域づくり組織との協働による地域福祉事業の推進

【3】福祉サービスの充実と包括的な相談体制づくり

1 相談体制の充実

福祉の総合相談窓口として、心配ごと相談・法律相談等の各種相談窓口により、相談者の適切な問題解決に努める。

- (1) 総合的な相談支援体制の整備
- (2) 法律相談等の専門相談の実施
- (3) 地域包括支援センターとの協働による介護・福祉・認知症相談の実施
- (4) 民生児童委員定例会及び地域ケア会議等での情報共有

2 福祉サービスの充実

介護保険や障がい者総合支援及び介護予防・日常生活支援総合事業などの各種福祉サービスを安定的に提供する体制づくりを行うとともに、利用者の生活の向上や自立に向けて質の高いきめ細やかなサービスの提供を図る。

- (1) 介護及び介護予防サービス部門等の適切な運営
 - ・介護保険サービスの提供
 - ・障がい福祉サービスの提供
 - ・総合事業における介護保険サービスの提供
 - ・総合事業における基準緩和型通所サービスの提供
 - ・特定事業所加算事業所としての運営強化
 - ・訪問介護事業所等の効率的な運営
- (2) 福祉人材養成・確保に関する事業の実施
- (3) 訪問介護員の資質向上の推進
 - ・各種技術向上研修会への参加
 - ・介護福祉士資格取得支援事業の実施
- (4) 介護支援専門員の資質向上の推進
 - ・現任研修会への参加
 - ・各種研修会への参加
 - ・資格取得及び更新研修費助成事業の実施
- (5) 介護用品販売事業の推進
 - 明浜支所において介護用品（紙オムツ）の販売を実施
- (6) 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ・十分な感染防止対策を前提とした介護サービスの提供
 - ・感染症対策に必要な物資の確保

【4】安全・安心のまちづくり

1 福祉サービス利用援助事業の推進（日常生活自立支援事業）

認知症や障がい等により福祉サービスの手続きや日常的な金銭管理に不安がある方が安心して生活が送れるよう事業の推進を図る。

- (1) 福祉サービス利用援助事業の推進（愛媛県社協：受託事業）
- (2) 生活支援員の活動支援

2 成年後見制度の推進

認知症等で判断能力が十分でなくなっても、地域で安心して暮らすことができるよう、制度の周知を図るとともに、本会が成年後見人となる法人後見事業を実施し、意思決定が困難な人の支援を行う。

- (1) 成年後見人後見業務の実施
- (2) 法人後見運営委員会の開催
- (3) 法テラス、関係機関との連携
- (4) 任意後見及び民事信託の研究
- (5) 法人後見制度の啓発
- (6) 西予市が設置する中核機関との連動及び成年後見制度利用促進基本計画に沿った成年後見制度の推進

3 援助及び生活支援

行政で実施している生活困窮者自立支援事業（福祉総合相談センター）と連携を図りながら生活に困窮している方々の身近な相談窓口として寄り添い、地域で安心して生活できるような体制の構築を図る。

- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
- (2) 緊急食糧支援ネットワーク事業の実施
- (3) 生活困窮者自立支援制度における福祉総合相談センター（市）との連携
- (4) フード・ドライブ実施体制の研究
- (5) 緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）の特例貸付の償還に向けた支援

【5】信頼される社会福祉協議会づくり

社会福祉法人制度改革及び組織の課題等に的確に対応していくとともに、効率的な事務局体制の整備・安定した組織基盤の強化を図る。

1 社会福祉協議会の基盤強化

- (1) 市社協の運営体制の整備と基盤強化
 - ・理事会、評議員会、監査会の開催
 - ・評議員選任・解任委員会の開催
 - ・役職員研修等の実施
 - ・円滑な事業実施体制の構築
 - ・経営会議・業務執行会議の開催
 - ・関係機関・団体との連絡調整及び連携強化
 - ・事務処理の効率化とコストの削減
 - ・社協会員制会費の拡充や共同募金配分事業による自主財源の計画的造成
 - ・情報公開への適切な対応
 - ・諸規程の整備
 - ・経営改善計画の見直し
 - ・事業継続計画（BCP）の見直し

(2) 地域福祉推進力の強化

- ・地域福祉の企画・立案機能（新規事業）の体制整備
- ・職員に対する研修会への積極的参加及び研修事業の実施
- ・総合事業に対応する生活支援サービスの研究・整備
- ・職員の資格等取得の促進

(3) 地域福祉活動の推進

市民が福祉サービスをより身近な地域で受けられるよう、地域福祉係による支所活動の充実を図る。

(4) 第2期地域福祉活動計画策定に向けて研究

- ・行政が策定する「地域福祉計画」の情報収集
- ・福祉座談会等による福祉課題・地域課題等の抽出

2 関係機関との連携強化

地域共生社会の実現を目指し、行政・社会福祉協議会・社会福祉法人が連携を強化することで、地域社会における包括的な支援体制の構築を図る。

- (1) 社会福祉法人連絡協議会の開催
- (2) 法人間のネットワークの構築
- (3) 法人の連携による福祉教育に関する事業の推進
- (4) 法人の連携による成年後見制度の受任体制の整備に関する研究
- (5) 行政・社協・社会福祉法人・企業の4者連携の研究

【6】地域包括的支援事業の推進

西予市から委託を受け、地域包括支援センターを設置し高齢者等への支援を推進する。

- 1 総合相談支援事業
- 2 権利擁護事業
- 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 4 認知症総合支援事業
- 5 在宅医療・介護連携推進事業
- 6 介護予防・日常生活支援総合事業
- 7 介護予防支援事業

以下、本所及び各支所の事業実施項目

令和5年度 事業実施項目

事業実施項目 (拠点区分)		実施事業名			三瓶支所		
		本 所	宇和支所	城川支所			
事業実施項目 (サービス区分)		法人業務	野村業務	明浜支所	宇和支所	城川支所	三瓶支所
1. 法人運営事業	1. 法人運営事業	①理事会、評議員会、監査会の開催 ②評議員選任・解任委員会の開催 ③法人及び本所の運営事務 ④本所（各課）・支所及び各支所間の連絡調整 ⑤経理・出納事務・人事・給与 ⑥県社会福祉大会の参加 ⑦役員研修の実施 ⑧経営会議・業務執行会議の開催 ⑨市内社会福祉法人連絡会議等の実施 ⑩その他、法人運営事務					
	2. 支所法人運営事業		②車庫の維持・管理 ①まごころ銀行運営（支所）	①支所の運営事務 ②車庫の維持・管理 ①まごころ銀行運営（支所）	①支所の運営事務 ②車庫の維持・管理 ①まごころ銀行運営（支所）	①支所の運営事務 ②車庫の維持・管理 ①まごころ銀行運営（支所）	①支所の運営事務 ②車庫の維持・管理 ①まごころ銀行運営（支所）
2. 地域福祉事業	3. まごころ銀行運営事業	①まごころ銀行運営（総括） ②運営委員会の開催 ③各種団体等への助成	①まごころ銀行運営（支所）	①支所の運営事務 ②車庫の維持・管理 ①まごころ銀行運営（支所）	①支所の運営事務 ②車庫の維持・管理 ①まごころ銀行運営（支所）	①支所の運営事務 ②車庫の維持・管理 ①まごころ銀行運営（支所）	①支所の運営事務 ②車庫の維持・管理 ①まごころ銀行運営（支所）
	4. 調査・企画・広報事業	①社報広報誌の発行 ②ホームページ、フェイスブックの運営・管理 ③地域食堂の研究・推進 ④フード・ドライブの研究 ⑤地域協働ネットワークの研究・推進 ⑥災害時対応マニュアルの見直しに伴う研究 ⑦地域課題研修会の実施 ⑧福祉座談会の実施 ⑨災害ボランティア養成講座の実施	①支所だよりの発行 年12回 ②フェイスブックの運営 ③地域食堂の研究・推進 ④各種団体等への助成 ⑤福祉座談会の実施	①支所だよりの発行 年5回 ②フェイスブックの運営 ③地域食堂の研究・推進 ④福祉座談会の実施	①支所だよりの発行 年4回 ②フェイスブックの運営 ③地域食堂の研究・推進 ④福祉座談会の実施	①支所だよりの発行 年4回 ②フェイスブックの運営 ③地域食堂の研究・推進 ④福祉座談会の実施	①支所だよりの発行 年3回 ②フェイスブックの運営 ③地域食堂の研究・推進 ④福祉座談会の実施

令和5年度 事業実施項目

	組みについての研究 ⑨災害用非常食の備蓄及び 緊急食糧支援					
5. 地域福祉活動育成事業			①地域福祉活動の育成・推進 ②地区懇談会での連携			
6. 高齢者生活支援事業	①安心カード見守り支援事業の推進(総括)	①安心カード見守り支援事業の推進 ②ふれあい・いきいきサロンの推進(8サロン) ③サロン交流研修会	①安心カード見守り支援事業の推進 ②ふれあい・いきいきサロンの推進(87サロン) ③サロン交流研修会	①安心カード見守り支援事業の推進 ②ふれあい・いきいきサロンの推進(10サロン) ③サロン交流研修会 ④町老人クラブ連合会クロック大会開催の協働	①安心カード見守り支援事業の推進 ②ふれあい・いきいきサロンの推進(10サロン) ③サロン交流研修会	①安心カード見守り支援事業の推進 ②ふれあい・いきいきサロンの推進(10サロン) ③サロン交流研修会
7. 家族介護支援事業		①車いす貸与(短期間) ②紙オムツ支給 年6回	①車いす貸与(短期間) ②在宅介護者のつどい	①車いす貸与(短期間) ②在宅介護者のつどい	①車いす貸与(短期間)	①車いす貸与(短期間)
8. 給食サービス事業		①給食サービス(外部注文) ・弁当 9回 ・パン等 3回	①給食サービス(外部注文) ・弁当 6回 ・パン等 6回	①給食サービス(外部注文) ・弁当 10回 ・パン等 2回	①給食サービス(外部注文) ・弁当 9回 ・パン等 3回	①給食サービス(外部注文) ・弁当 6回 ・ヤクルト 4回
9. ボランティア活動推進事業		①夏休みチャレンジ☆ボランティアの実施 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア研修会の開催 ⑥その他 ・ふれあい郵便	①福祉ふれあい体験ボランティアへの協力 ②福祉教育の推進 ・市民対象：福祉教育講座 ・小中学生対象：福祉教育講座(西予市ボランティア連絡協議会と連携:手話・点字等) ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出	①福祉ふれあい体験ボランティアへの協力 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア活動育成等事業 ・各種ボランティア養成講座 ○朗読・読み聞かせ講座 ○朗読・読み聞かせボランティア研修会 ○傾聴講座 ⑥その他 ・ボランティア連絡協議会 研修会・総会	①夏休みチャレンジ☆ボランティアの実施 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア研修会の開催 ⑥ボランティア活動育成等事業	①福祉ふれあい体験ボランティアへの協力 ②福祉教育の推進 ・傾聴教室 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア活動保険加入促進 ⑥福祉関係備品貸出
10. 生活支援体制整備事業	①協働体の設置・運営(第1層) ②地域資源の把握と地域課題の抽出 ③地域支え合い活動(「地域	①協働体の設置・運営(第2層)	①協働体の設置・運営(第2層)	①協働体の設置・運営(第2層)	①協働体の設置・運営(第2層)	①協働体の設置・運営(第2層) ⑤その他 ・ふれあい書中見録い

令和5年度 事業実施項目

		成						
公益事業	17. 歳末たすけあい配分事業	歳末たすけあい配分 ①福祉施設への特産品の贈呈 ②児童養護施設への義援金・支度金等 ③長期入院者への義援金	歳末たすけあい配分 ①義援金・餅の配布 ②福祉事業所助成	①昔のおもちゃで遊ぼう（幼児と高齢者の交流） ②地域の集いの場促進（ベンチの設置）	歳末たすけあい配分 ①義援金の配布 ②福祉事業所等助成	歳末たすけあい配分 ①義援金の配布	歳末たすけあい配分 ①義援金・餅の配布 ②特産品の送付	
	4. 居宅介護等事業	18. 居宅介護支援事業	①居宅介護支援 ②介護予防支援	①居宅介護支援 ②介護予防支援	①居宅介護支援 ②介護予防支援	①居宅介護支援 ②介護予防支援		
		19. 訪問介護事業	①訪問介護	①訪問介護	①訪問介護 (宇和・明浜・三瓶地区)	①訪問介護		
		20. 訪問入浴事業		①訪問入浴介護	①訪問入浴介護 (市内全域)			
		21. 障害福祉サービス事業	①障がい福祉サービス事業 (居宅介護)	①障がい福祉サービス事業 (居宅介護・同行支援)	①障がい福祉サービス事業 (居宅介護)	①障がい福祉サービス事業 (居宅介護)		
		22. 第1号訪問事業	①第1号訪問事業 (総合事業)	①第1号訪問事業 (総合事業)	①第1号訪問事業 (総合事業)	①第1号訪問事業 (総合事業)		
		23. 第1号通所事業	①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービス提供 (毎週：月・火・水)	①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービス提供 (毎週：月・火・水)	①第1号通所事業	①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービス提供 (毎週：木・金)		
		24. 地域生活支援事業	①移動介護支援	①移動介護支援	①移動介護支援	①移動介護支援		
	収益	5. 地域包括支援センター事業	総合相談支援業務 権利擁護業務	総合相談支援業務 権利擁護業務				
			27. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務				
			28. 認知症総合支援事業	認知症総合支援業務				
			29. 在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進業務				
			30. 介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・日常生活支援総合業務				
			31. 介護予防支援事業	介護予防支援業務				
			6. 介護用品販売事業	①紙オムツの販売				

令和5年度 西予市地域包括支援センター 事業計画

1 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、継続して尊厳あるその人らしい生活を送れるように支援することを目標とする。

そのために、地域の保健・医療・福祉サービスや各種社会資源等の地域包括ネットワークを構築し、できる限り要介護状態にならないように、包括的・継続的に支援する。

2 長期目標

地域包括ケアシステムの推進強化に向けて保健・医療・福祉・介護の連携と住民活動等インフォーマルな活動や地域資源を活用したネットワークの推進に努め、共生社会の実現を目指す。

3 短期目標

○セルフケアの充実とフレイル予防の推進により、元気な高齢者づくりに努める

○ICT (Kintone) を活用し、有効な支援体制の構築を図る

○多様な地域のネットワークや多職種との連携を強化し、地域包括ケアシステムの基盤整備に努める

4 事業別計画

事業名	目標と計画	実施事業計画
総合相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的専門相談支援の拠点としてチームアプローチによる効果的・迅速な相談対応の実践 ・地域の社会資源、関係機関と連携し、早期発見・ニーズ把握の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談対応 ・相談実績データによる実態分析 ・相談機関としてのPRを積極的に行う ・学校教育へ福祉体験教室等の受講を推進
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の防止及び対応の充実を図る ・成年後見制度の啓発や利用支援を図る ・他事業と連動した介護予防に資する終活についての啓蒙の実践 ・安心な生活維持のために、関係機関と連携し、消費者被害の防止及び対応の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・法テラス愛媛弁護士との事例検討会(5・8・11・2月/4回) ・権利擁護研修会①一般向けに終活について(8月/1回) ・権利擁護研修会②専門職向けに虐待について(11月/1回) ・エンディングノートの普及(上記研修会時配布・随時) ・権利擁護窓口の周知(広報等)を行う ・ケース会議支援プログラムの活用
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT (kintone) 利用の推進により、タイムリーな情報共有の新たな仕組みづくりと個人情報に留意したシームレスな多職種連携体制の構築を行う ・介護支援専門員の質の向上と後方支援の充実を図る ・多機関・多職種との連携強化と民生児童委員協議会や地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・kintone 運営委員会の開催(2回/年開催) ・個人情報の保護について研修会の開催(年2回開催/操作説明会・継続ユーザーと分けて開催) ・業務改善を目的とした kintone の有効活用(アプリの活用)を行う ・高齢者ガイドブックの作成 ・ケアプランチェック(市に同行)を行い、課題の整理と改善のための事業所訪問の実践をする ・西予市主任介護支援専門員連絡会の開催(隔月)

	<p>活動センター、企業等地域のネットワークづくりを意識した取り組みを実践する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に沿って、地域ケア会議を実施し、多様な地域課題を抽出する 	<ul style="list-style-type: none"> ◎効果的な事例検討会の実践をテーマとする ◎スーパービジョンについて研修会企画実施 ◎『働く世代』の介護離職防止対策として企業訪問 ・西予市介護支援専門員連絡会の開催（隔月） ◎ケアマネジメント力の強化をテーマとする ◎BCP編成と防災減災支援をテーマとする ◎民生委員児童委員協議会との座談会の開催 ・地域ケア個別会議を開催（1回/月開催）し、地域課題等を整理して、上層会議へ提言する
<p>認知症総合支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームと関係機関との連携の充実 ・チームオレンジ構想を意識して認知症当事者と介護者の支援体制づくりを行う ・認知症予防と早期発見対策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 【認知症初期集中支援チームの活動】 ・早期介入のためのアウトリーチ ・おれんじ支援チームの周知 （市内医療機関・調剤薬局・市内企業） ・おれんじ支援チーム作業部会の開催（1回/月） ・認知症初期集中支援チーム員研修参加（1人） 【認知症地域支援推進員の活動】 ・本人ミーティングを意識した認知症カフェの運営の支援 ・アルツハイマー月間イベントの実施（9月） ・認知症地域支援推進員現任研修参加（1人） 【チームオレンジコーディネーターの活動】 ・おれんじ支援チームと連動し、事例から個別支援型のチームオレンジの創設（野村・宇和） 【認知症サポーターへの支援】 ・認知症サポーターの育成 ・企業サポーター養成講座を実施 ・キッズサポーター養成講座の実施（明浜地区）
<p>在宅医療・介護連携推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護の資源の把握・整理、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・在宅医療・介護連携支援センターとして相談窓口を設置、医療・介護関係者との協働・連携を深めるため情報共有や研修などの後方支援を行なう ・在宅療養を必要とする住民が適切なサービスを選択できるように普及啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携会議（2回/年） ・有床医療機関との連携会議（5回/年）当会議内にて入退院支援の場面に関する事例検討会（4回/年） ・「看取り」のカタチをつくる会（4回/年） ・緩和ケアコーディネーター・サポーターの会（4回/年） ・相談窓口としての実働 <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関、薬局、CMへ周知する ○医療機関等からの相談件数集計する ・関係者対象ACP研修会（外部講師招聘） ・CM、地域連携室職員対象に各アンケート実施（回収率100%）と報告 ・オンラインミニ講座（3回/年：アンケート結果報告、医師、薬剤師による講話） ・住民対象ACPに関する市民公開講座開催

<p>介護予防・日常生活支援総合事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援を目的としたケアマネジメントの実践 ・多様な地域資源であるボランティア活動やサロン活動参加等社会参加を意識したプラン作成 ・利用者へわかりやすい媒体を使ったセルフケアの充実を図るための介護予防情報を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域での役割継続を目標設定とする視点でのケアマネジメントを実施 ・介護予防ケアマネジャー連絡会の開催（隔月） ・フレイル予防・食の支援・認知症予防等の介護予防のパンフレットを活用する ・介護予防プラン（初回作成）の回覧と不足するサービスを抽出し、地域ケア個別会議へつなげていく
<p>介護予防支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援を目的としたケアマネジメントの実践を行い、要介護状態への移行を防ぐ ・セルフケアを重視した新しい生活様式を提案 ・利用者へわかりやすい媒体を使った介護予防情報を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域での役割継続を目標設定とする視点でのケアマネジメントを実施 ・研修を受講し、複合的な課題を有するケースに対応ができるようスキルの向上を図る ・フレイル予防・食の支援・認知症予防等の介護予防のパンフレットを活用する ・介護予防プラン（初回作成）の回覧と不足するサービスを抽出し、地域ケア個別会議へつなげていく
<p>介護予防の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化予防を含めた高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組み ・生活支援の担い手となる元気な高齢者の社会参加を促進するため介護予防サポーター活動の後方支援を推進する ・生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健分野との一体的実施事業（アウトリーチによる重度化予防・集いの場での介護予防に関するポピュレーションアプローチ）と協同 ・サロンや集いの場での健康相談・健康教育の実践 ・包括新聞の発行（年3回） ・介護予防サポーター活動の後方支援（他機関と協働） ・生活支援体制整備事業作業部会参加

